

行政事業レビューに関する優良改善事業について

小林議員、田中議員、土居議員提出資料

背景

- 各府省において、行政事業レビューによるPDCAサイクルを有効に機能させるためには評価・検証(C)を踏まえ、しっかりと反映(A)の取組を行うことが重要。
- これまで行政改革推進会議として、各府省による自己点検を通じた事業の改善自体を積極的に評価する仕組みは特になかった。



事業改善の取組に着目し、行政事業レビューの一環として、

- ① 優れた取組が行われた事業を積極的に評価する仕組みを構築
- ② これを各府省にグッドプラクティスとして共有

⇒各府省は行政事業レビューにおける職員の事業の改善に向けた取組を人事評価に適切に反映

Good!



優良改善事業の定義

事業者担当者の自主的な取組により、事業内容が改善された事業であって、事業が取り組む問題と事業実施上の課題が明確に抽出されており、これらの問題や課題に対して有効な改善策がなされていること、そしてその過程において独創性や創意工夫がこらされ、その事例はグッドプラクティスとして共有できるような汎用性があるもの。

対象事業の範囲

平成26年度予算概算要求において、事業内容の改善を行うこととした事業。(新規要求事業であって、既存・類似事業の課題を踏まえて事業内容を構築したものを含む)

選定の観点

- 効果や執行実態を把握・分析した上で、事業内容や執行上の課題が的確に抽出されているか。
- 課題を踏まえた有効な改善がなされているか。
(例)
 - 事業スキームの見直し
 - 事業メニューの重点化や事業の効率化
- 事業改善の取組において、独創性や創意工夫が発揮されているか。
- グッドプラクティスとして共有可能な汎用性のある取組か。



本取組を実施することにより、各府省間で事業改善のノウハウや教訓を共有するとともに、職員が自主的な事業改善に取り組むモチベーションを高める。